「電力サイバーセキュリティ対策委員会」の設置について

日本企業に対する国際的なサイバー攻撃の脅威が深刻化する中、今夏のオリンピック・パラリンピックに向けて、電力分野においても、より一層のサイバーセキュリティ対策を講じることを目的として、本日付けで、電気事業連合会に「電力サイバーセキュリティ対策委員会」を設置いたしました。

この委員会において、サイバー攻撃に関する情報や、各社におけるサイバーセキュリティ対策の進捗状況などを共有するとともに、電力各社がトップマネジメントのもとで具体的な対策を実行していくことを通じて、オリンピック・パラリンピックの運営に支障を来すことのないよう、業界一丸となり万全の態勢で電力の安定供給に努めてまいります。

- 1. 名 称:電力サイバーセキュリティ対策委員会
- 2.目 的:オリンピック・パラリンピック期間中におけるサイバー攻撃に備えて、電力の安定供給を確保していくための具体的な課題の整理・対策の実行
- 3. 実施事項: オリンピック・パラリンピックに向けたサイバーセキュリティ 対策や電力供給体制の整備状況、事故発生時の対応などに関する 確認
- 4. 体 制 等:電力各社(11社*)の社長で構成
 - ※北海道電力、東北電力、東京電力 HD、中部電力、北陸電力、 関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力、電源開発の 11 社